

平成25年5月13日

報道機関各位

福島県弁護士会  
一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会福島支部  
東北財務局福島財務事務所

## 被災ローン減免制度（個人版私的整理ガイドライン） 無料相談会の開催について

被災者の二重ローン問題対策として策定された「被災ローン減免制度（正式名称：個人債務者の私的整理に関するガイドライン）」の運用が開始されてから約1年8カ月が経過しました。この間、幾度となく制度の運用改善も行われ、徐々に利用者も増えてつありますが、いまだにその存在自体を知らない等の理由により、同制度を利用できない被災者も少なからず存在しているものと思われます。

1人でも多くの被災者に対する同制度のきめ細やかな周知、特に金融機関による周知が極めて効果的であると思われます。

そこで、今般、福島県弁護士会、一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会福島支部及び東北財務局福島財務事務所が主催し、地元公共団体、地元金融機関等との共催による被災ローン減免制度に関する無料相談会を開催する運びとなりました。

今回、別紙記載のとおり、相馬市において開催することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、本年3月にいわき市において同説明会を開催しており、福島県内では2度目の開催となります。

（問い合わせ先）

個人版私的整理ガイドライン運営委員会福島支部（斎藤）

TEL 024-526-0281

福島県弁護士会（事務局）

TEL 024-536-2710

東北財務局福島財務事務所理財課（阿部）

TEL 024-535-0303

## 被災ローン減免制度（個人版私的整理ガイドライン）無料相談会 開催要領

- 日時 平成25年5月25日（土）午後2時～ 説明会  
午後3時～ 無料相談会
- 場所 相馬市総合福祉センター（はまなす館）
- 主催 福島県弁護士会  
一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会福島支部  
東北財務局福島財務事務所
- 共催 相馬市、南相馬市、新地町、住宅金融支援機構、東邦銀行、福島銀行、大東銀行、  
七十七銀行、常陽銀行、あぶくま信用金庫、相双信用組合  
東北労働金庫、そうま農業協同組合、福島県信用漁業協同組合連合会
- 内容 福島県弁護士会所属弁護士、個人版私的整理ガイドライン運営委員会担当者が、被災者に対して被災ローン減免制度（個人版私的整理ガイドライン）に関する説明を行い、質疑に応じます。  
また、希望する被災者に対して、被災ローン減免制度に関する個別の相談に応じます（事前予約制）。  
※相談事前予約先：個人版私的整理ガイドライン運営委員会福島支部  
TEL 024-526-0281  
※ご参加，ご相談は無料です。
- 取材 主催者が取材をお受けしますが、参加者の了解が得られれば、参加者の取材も可能です。

以上